

1. 持続可能な行財政基盤の構築

政策目標

持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。

<これまでの取組>

・自治体業務改革・広域連携の推進、公営企業改革、地方財政改革等を通じ、地方行財政全体の改革を推進し、おおむね目標を達成。

指標の進捗:

○臨時財政対策債の発行額

4.0兆円(2017年度)→ 3.3兆円 (2019年度)

(目標：減少の方向)

○地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率

(2017年度) → (2019年度)

実質赤字比率：赤字団体数 3→0

連結実質赤字比率：赤字団体数 1→0

将来負担比率：早期健全化基準団体数 1→1

資金不足比率：経営健全化基準以上の会計数11→5

(目標：改善の方向)

<今後の課題>

・デジタル化等の新たな手法を積極的に取り入れることによる地方行財政の持続可能性の確保及び行政サービスの質の向上

1. 持続可能な行財政基盤の構築

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

①自治体業務改革・広域連携の推進

<これまでの取組>

・窓口業務のアウトソーシング等の業務改革の推進、連携中枢都市圏等の広域連携に取り組む団体に対する支援等を実施。定住自立圏の形成数については目標を下回ったものの、窓口業務のアウトソーシングの実施件数、連携中枢都市圏の形成数については目標を達成。

(KPIの進捗)

○窓口業務のアウトソーシングの実施件数

425団体(2019年度)

(目標：2020年度までに416団体以上)

○連携中枢都市圏等の形成数

【連携中枢都市圏】

34圏域(2020年度)

(目標：2020年度までに30圏域)

【定住自立圏】

129圏域(2020年度)

(目標：2020年度までに140圏域)

<今後の課題>

・人口減少等を踏まえた自治体の直面する課題に対応するための広域連携の推進や都道府県による補完の更なる推進。

1. 持続可能な行財政基盤の構築

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

②公営企業改革

<これまでの取組>

公営企業の経営戦略策定、上下水道の広域化・共同化・デジタル化、民間知見の取り込み等を通じた公営企業の経営効率化を実施。収支赤字事業数については目標を下回ったものの、水道の広域連携に取り組むこととした市町村数、下水道の広域化に取り組むこととした地区数については目標を達成。

(KPIの進捗)

○収支赤字事業数

1,038事業(2019年度)

(目標：2017年度決算(938事業)より減少)

○水道の広域連携に取り組むこととした市町村数

174団体(2016年度)→571団体(2019年度)

(目標：増加の方向)

○下水道の広域化に取り組むこととした地区数(着手または完了した地区数)

138地区(2017年度)→313地区(2019年度)

(目標：増加の方向)

<今後の課題>

・上下水道事業の広域化・共同化、料金の適正化、デジタル化、PPP/PFI等の経営改革の推進。

1. 持続可能な行財政基盤の構築

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

③地方財政改革

<これまでの取組>

- ・他団体のモデルとなるような業務改革の基準財政需要額の算定への反映
- ・課税自主権の一層の活用を図る観点から、情報提供など地方団体への支援
- ・統一的な基準による地方公会計の推進や、地方単独事業（ソフト）の決算情報の全国データ等の「見える化」を実施し、設定された目標は達成。

(KPIの進捗)

○基準財政需要額の算定への反映を開始した対象業務
16業務(2016年度)→18業務(2020年度)

○法定外税や超過課税の導入団体数・件数及び税収
【法定外税】

51団体、60件（2018年度）→53団体、62件(2019年度)
517億円(2016年度)→651億円(2018年度)

【超過課税】

1,083団体、1,719件（2016年度）
→1,081団体、1,715件(2018年度)
6,515億円(2016年度)→7,025億円(2018年度)

○統一的な基準による地方公会計の情報について、比較可能な形で分析・公表した地方公共団体数

1,588団体（2016年度）→1,637団体(2017年度)
(目標：増加の方向)

<今後の課題>

- ・引き続き地方財政の持続可能性の向上に取り組む。また、地方財政データの把握・公表の迅速化を進め、データの政策立案への反映を推進。

2. 個性と活力ある地域経済の再生

政策目標

個性と活力ある地域経済の再生に向けて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における各種KPIの達成を目指す。また、人口急減地域においては、地域社会・経済の維持に困難が生じており、地域づくりを行う人材の確保を図る。

<これまでの取組>

地方創生推進交付金の効果向上、地域運営組織の推進の取組成果の把握・見える化を実施。地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体においてKPIの設定をした事業数について、目標を達成。

指標の進捗：

・地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体におけるKPIの設定（KPIを設定した事業数／交付金対象事業数）

2020年度採択事業：全事業（目標：全事業）

<今後の課題>

・経済・社会の実態に関する分析を行い、EBPMの考え方の下、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立する。「総合戦略」に基づき、施策の進捗状況について定期的に検証し、不断の改善を行う。

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

① 地方創生推進交付金の効果向上

＜これまでの取組＞

効果的な事業の採択、地方公共団体における検証体制の整備等、先駆的な取組の全国展開を進めており、地方創生推進交付金の効果向上に資する地方公共団体の取組の実施率について、おおむね目標を達成。

KPIの進捗：

・地方公共団体のK P I 達成に貢献する可能性が高い取組である「適切なK P I 設定」、「安定した人材の確保」、「地域主体の参加促進」、「事業改善方針の明確化」の実施率

2018年度実施事業：45%（目標：50%）

＜今後の課題＞

・引き続き、効果の見込まれる事業の採択に努めるとともに、地方公共団体における取組の適切な効果検証を促していく。

② 地域運営組織の推進について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる

＜これまでの取組＞

地域運営組織の形成や地域の多様な組織との連携を促進するため、ブロック別研修会の開催、優良事例の横展開、全国の自治体の取組状況を調査し、小さな拠点・地域運営組織の状況を公表を進めており、地域運営組織の形成数について、目標を達成。

KPIの進捗：

・地域運営組織の形成数

2019年度：5,236団体（目標：2020年度までに5,000団体）

＜今後の課題＞

・引き続き、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行う組織である地域運営組織の形成を促す。

3. デジタル・ガバメントの断行

政策目標

国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現に向けた次世代型行政サービスの推進。

〈これまでの取組〉

・デジタル・ガバメント実行計画の推進・施策の実現、国家公務員のDXの推進、国・地方を通じたデジタル基盤構築の加速、分野間データ連携基盤の構築・オープンデータ化の推進、マイナンバー制度の抜本的改善に取組み、大きく進展。

指標の進捗：

○デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁を設置（令和3年9月1日）。

〈今後の課題〉

・行政のデジタル化の遅れに対する迅速な対処や、データの蓄積・共有・分析に基づく不断の行政サービスの質の向上。

主な改革のこれまでの取組と今後の課題

①社会全体のデジタル化の推進

<これまでの取組>

・社会全体のデジタル化のため、行政サービスにおいてデジタル技術やデータを活用し、利用者目線に立って新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーションの実現の推進、地方自治体の情報システム17業務の標準化作業を実施し、おおむね工程表通りに進捗。

(KPIの進捗)

○OAI・RPAなどの革新的ビックデータ処理技術を活用する地域数。

2019年度末時点：277団体

(目標：2020年度末までに300団体)

○政府情報システムの運用等経費の削減。

2018年度末：837.4億円削減

(目標：2021年度(令和3年度)までに2013年度(平成25年度)運用等経費約4,000億円比で3割削減)

<今後の課題>

・社会全体のデジタル化を進めるため、引き続き不断の行政サービスの質の向上の推進。

②マイナンバー制度の抜本的改善

<これまでの取組>

デジタル・ガバメント閣僚会議の下に、「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」を設置し、33の課題の整理をするとともに、工程表を策定。マイナンバーカードの普及について、申請件数が増加しつつあり、引き続き普及促進を図る。

(KPI等の進捗)

○マイナンバーカードの普及促進。

2021年3月1日現在：人口に対する交付枚数率 約26%

(目標：2022年度末までにほぼすべての国民がマイナンバーカードを取得)

<今後の課題>

・安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上、マイナンバーの利活用の促進。